

次代を担う青少年が大きな夢と豊かな心を持ち、たくましく成長することは、町民すべての願いです。青少年を健全に育成するには、家庭・地域・学校など、あらゆる人々による町民総ぐるみの運動が不可欠です。

青少年健全育成町民会議では、地域補導委員会によるパトロール活動、子育て講座の開催、「町民会議だより」の発行などを行っています。

防犯パトロール隊では、町民の安全な生活を守るため、町内パトロールなどを実施しています。

### 会費のお願い

青少年健全育成町民会議および防犯パトロール隊の活動は、町民の皆さまのご支援によって行われています。これらの重要性をご理解いただき、活動のための会費にご協力をお願いいたします。

**会費 一口 300円**

内訳：町民会議 一口 200円  
防犯パトロール隊 一口 100円

※一世帯で複数人が入会することも、一人で複数口入会することも可能です。

※各地域の補導委員などが地域の実情に応じた方法で徴収します。

### 主な実施事業・事業予定

#### 【青少年健全育成町民会議】

月 日	行 事
7月～11月	補導委員夜間パトロール（各地域）
7月30日（土）	町民会議体験活動「カヌーに乗って遊ぼう！」
8月19日（金）	補導委員夜間パトロール（全体）
10月～3月	たくましいたぶせっ子育て事業（就学児子育て講座・思春期子育て講座）
11月下旬	青少年健全育成作文集発行
1月～3月	小学6年生と地域補導委員などのふれあい会

#### 【防犯パトロール隊】

月 日	行 事
4月3日（日）	たぶせ桜まつりパトロール
7月1日～20日	公園・遊園地の点検
8月中旬	夏季夜間パトロール
9月下旬	駅前駐輪場放置自転車の整理
10月15日（土）	スポーツまつりパトロール
12月下旬	歳末夜間パトロール

あなたの家は

地震時に倒壊するかも?!

～木造住宅の耐震診断と改修費用補助～

熊本地震による犠牲者の多くは、耐震基準が厳しくなる昭和56年5月31日以前に建てられた家屋の倒壊が原因とされています。

町では、地震に対する木造住宅の安全性の向上を図るため、無料で「耐震診断」を実施し、「耐震改修」に係る費用の一部を補助します。

#### ■対象建物

（次の全てを満たすこと）

- ・昭和56年5月31日以前に着工された町内にある3階建て以下の一戸建て木造住宅（店舗などの用途を兼ねるものは、店舗などに使用する部分の床面積が延床面積の2分の1未満のもの）
- ・在来軸組工法、枠組壁工法、伝統工法のいずれかで建築されていること

#### ■内容

- ◇無料耐震診断
- 耐震診断員を派遣し、無料で耐震診断を実施
- ・募集戸数 3戸

#### ◇耐震改修補助

- 耐震診断の結果が倒壊の危険性があり、改修により評点を0.7以上に向上させる改修工事の費用の一部を補助
- ・補助金額 改修経費の3分の2（限度額60万円）
- ・募集戸数 1戸
- ◇申込期限 7月29日（金）（土日・祝日を除く）

#### ◇その他

- ・募集戸数を超えた場合は、抽選を行います。
- ・詳細はお問い合わせください。

#### ◇申込み・問合せ先

建設課 土木管理係  
☎ 52・5807